2024 年 9 月 6 日

植生学会会員各位

植生学会会長・運営委員選挙管理委員会
委員長　川田清和
委員　　比嘉基紀

2024 年 8 月 19 日に投票が締め切られた植生学会会長ならびに植生学会運営委員選挙の開票作業を 2024 年 8 月 21 日に開催された選挙管理委員会で行い，以下のような結果となりましたので，ここに報告します．会長ならびに運営委員の任期は，2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までです．

会長　投票数 128（有効票 124，無効票 4）

当選	前迫ゆり	48 票
	石田弘明	34 票
	島野光司	13 票
	吉川正人	5 票

全国選出運営委員（1 号委員）　投票数 640（有効票 504，無効票 136）

	川西基博	36 票　2 号委員
当選	比嘉基紀	30 票
	設樂拓人	29 票　2 号委員
当選	石田弘明	27 票
	鐵慎太朗	22 票　2 号委員
当選	島野光司	21 票
	松村俊和	18 票　2 号委員
当選	川田清和	14 票
当選	橋本佳延	13 票
	前迫ゆり	13 票

地区選出運営委員（2 号委員）

北海道･東北地区　投票数 50（有効票 45，無効票 5）

当選	加藤ゆき恵	12 票
	山ノ内崇志	5 票
	浜田　拓	5 票
	島田直明	4 票
	佐藤雅俊	4 票

関東地区　投票数 141（有効票 121，無効票 20）

当選	設樂拓人	10 票
当選	鈴木康平	7 票
	若松伸彦	7 票
	深町篤子	6 票
	大津千晶	6 票
	大橋春香	6 票
	川田清和	6 票　1 号委員

中部地区　投票数 25（有効票 21，無効票 4）

当選	尾関雅章	4 票
	崎尾　均	4 票
	大窪久美子	3 票
	富田啓介	2 票
	小南陽亮	2 票

近畿地区　投票数 41（有効票 34，無効票 7）

当選	松村俊和	7 票
	橋本佳延	5 票　1 号委員
	横川昌史	5 票
	島野光司	3 票　1 号委員
	藤原道郎	3 票

中国・四国地区　投票数 24（有効票 18，無効票 6）

当選	鐵慎太朗	5 票
	比嘉基紀	5 票　1 号委員
	久保満佐子	3 票
	井上雅仁	2 票

九州･沖縄地区　投票数 34（有効票 23，無効票 11）

当選	川西基博	7 票
	斎藤達也	3 票
	小林悟志	3 票
	野宮治人	2 票
	伊藤　哲	2 票

Ⅰ．運営委員会報告

以下の日程でメール審議を実施した．

1. [R06-001: 採決] 運営委員会推薦会長候補者の選出について審議し，承認された（審議期間 2024 年 7 月 4 日から 7 月 13 日）．
2. [R06-002: 採決] 2024 年度植生学会各賞受賞者の決定について審議し，承認された（審議期間 2024 年 9 月 18 日から 9 月 27 日）．

2024 年 5 月 26 日に運営委員会（オンライン会議）を開催した．審議事項は以下の通り．

1. 2023 年度収支決算（別掲 1，2）について審議し，承認された．
2. 亀井基金の予算執行計画の見直しについて審議し，承認された．
3. 2024 年度収支予算（別掲 3，4）について審議し，承認された．
4. 役員選挙の実施について審議し，承認された．
5. 会員規則の改定について審議し，第 4 条の変更に関して承認された．
6. 運営委員会規則の改定について審議し，承認された．
7. 若手研究者大会参加助成について審議した．

2024 年 10 月 5 日に運営委員会（オンライン会議）を開催した．提案事項は以下の通り．

1. 会則の改定について審議し，承認された（別掲 5）．
2. 運営委員会規則の改定について審議し，承認された（別掲 6）．
3. 会員規則の改定について審議し，承認された（別掲 7）．
4. 事務局内規の改定について審議し，承認された（別掲 8）．

Ⅱ．編集委員会報告

2024 年 5 月 17 日にオンライン会議により開催した．審議事項は以下の通り．

1. 1. 植生情報の編集体制強化のため，斎藤達也氏を新規に編集委員として選任した（任期：2025 年 3 月まで）．
2. 2. 各種委員会の副委員長を運営委員以外からも選任できるようにするため，運営委員会規則の改定について審議し，運営委員会に付議した．
3. 3. 植生学会誌の査読要領（案）について意見交換をおこなった．査読要領の上位に審査・採択の方針を示す文書を作成すること，査読報告書に審査項目のチェックリストを設けることを含め，継続審議することとなった．
4. 4. 2024 年度予算案について審議した．

2024 年 9 月 24 日から 10 月 1 日にメール会議により開催した．審議事項は以下の通り．

5. 1. 植生学会誌の編集方針（案）および査読要領（案）について審議し，原案どおり決定した．あわせて，審査結果報告書，投稿原稿送付状の書式の改定も行った．

Ⅲ．企画委員会報告

2024 年 5 月 16 日に第 1 回企画委員会（オンライン会議）を開催した．審議事項は以下の通り．

1. 植生学会第 29 回大会での大会シンポジウムについて，設樂拓人氏提案の企画が提案され，承認された．
2. 植生学会第 29 回大会初日の 10 月 18 日に筑波大学で植生学トレーニングスクールを開催し，島野光司氏に講師を依頼することが提案され，承認された．
3. 若手研究者研究助成制度の見直しについて議論をおこなった（継続審議）．

2024 年 10 月 1 日から 3 日にかけて第 2 回企画委員会（メール会議）を開催した．審議事項は以下の通り．

1. 10 月 18 日に開催される植生学トレーニングスクール（筑波大学）の確認，申込 6 名，講師は島野光司氏，企画委員長が参加して今後のあり方について考えることが承認された．
2. 若手研究者研究助成制度は，発表賞申込学生に一律支給する案を執行部・運営委員に相談

することが提案され，承認された．

3. 2025 年 3 月の第 72 回日本生態学会札幌大会にて比嘉基紀氏が企画される草原植生に関する自由集会を群落談話会企画とすることが提案され，承認された．
4. 「日本の植物群落ハンドブック」（仮称）企画を進めることが提案され，方向性に賛同が集まった．

Ⅳ．表彰委員会報告

2024 年 5 月 9 日に表彰委員会（オンライン会議）を開催した．審議事項は以下の通り．

1. 表彰委員会の 2024 年度予算案について審議し，承認された．
2. 4 賞（学会賞，奨励賞，功労賞，特別賞）および研究発表賞（口頭発表・ポスター）の公募・選考・授与にかかわるスケジュールについて検討された．

2024 年 8 月 26 日に表彰委員会（オンライン会議）を開催した．審議事項は以下の通り．

1. 2024年度奨励賞2名の受賞候補者と特別賞1名の受賞候補者，論文賞1編の受賞候補論文について審議し，承認された．
2. 第 29 回大会における各賞受賞者の表彰，および研究発表プログラムの作成について確認し，大会支援委員会の下で実務を進めることとした．

2024 年 9 月 23 日に表彰委員会（オンライン会議）を開催した．報告事項は以下の通り．

1. 学会各賞授賞式の準備状況について確認した．
2. 第 29 回大会における発表賞審査について確認した．
3. 2024 年 10 月 5 日に開催された運営委員会の報告内容について確認した．

2024 年 10 月 19 日に筑波大学で開催された第 29 回大会において，研究発表プログラムの作成，研究発表賞の選考，受賞式の運営を大会支援委員会の下で実施した．

Ⅴ．群集属性検討委員会報告

群集属性検討委員会（オンライン会議）を随時開催した．報告事項は以下の通り．

1. 委員会の構成メンバーを決定した．
2. 群集属性の検討結果を植生情報 28 号に掲載した．

Ⅵ．大会支援委員会報告

大会支援委員会を随時開催した．報告事項は以下の通り．

1. シンポジウムおよびトレーニングスクールは，2024 年 10 月 18 日に筑波大学において実施することを確認した．
2. 一般講演・総会・表彰式，懇親会は，2024 年 10 月 19 日に筑波大学において実施することを確認した．
3. フィールド研修は, 2024年10月20日につくば市周辺で開催することを確認した．
4. 大会参加費およびフィールド研修参加費について検討した．
5. 開催経費の納入方法と期限について検討した．
6. 大会実行委員会および大会支援委員会の体制および業務分担について確認した．
7. 植生情報への掲載記事について検討した．

2024 年 7 月 1 日に第 29 回大会参加申し込みおよび一般講演，フィールド研修，トレーニングスクールの受付を開始した．

Ⅶ．2024 年度総会報告

2024年10月19日に2024年度総会が開催され，以下の事項が報告または承認された．

A.報告事項

1. 学会事務局報告

2024年10月10日現在の会員数(正会員439名，団体会員 10 団体，賛助会員 1 団体）が報告された．

2024 年度事業執行計画が報告された．

2. 各種委員会報告

上記 I〜IV の運営委員会，各種委員会の審議事項が報告された．

3. その他

第 30 回大会の運営代表者として鹿児島大学の川西基博氏より大会について開催する準備を進めることが報告された．またフィールド研修について肝付半島周辺で開催する準備を進めることが報告された．

B.承認事項

1. 2023 年度収支決算（別掲 1，2）について審議し，承認された．
2. 2024 年度収支予算（別掲 3，4）について審議し，承認された．
3. 会則の改定（別掲 5）について審議し，承認された．
4. 運営委員会規則の改定（別掲 6）について審議し，承認された．
5. 会員規則の改定について審議し，承認された（別掲 7）．

Ⅷ．学会賞

2024 年度の学会各賞の受賞者は以下の通り．授与式は 2024 年 10 月 19 日に筑波大学で行われ，上條会長より各受賞者に表彰状と記念品が贈呈された．

学会賞　受賞者なし

奨励賞　瀬戸美文氏（高知大学）
　　金子和広氏（北海道大学）

功労賞　受賞者なし

特別賞　佐藤　謙氏（北海学園大学名誉教授）

論文賞　米林　仲氏　花粉と植生の分析によって復元した西暦 915 年からの湿原植生の長期的変化（植生学会誌　第 40 巻 2 号　21-31 頁　2023 年 12 月発行）

研究発表賞

口頭発表賞　相原隆貴（筑波大・生命環境）・津村義彦（筑波大・生命環境）
　　紀伊半島・四国におけるダケカンバ *Betula ermanii* のより祖先的な二倍体系統の発見

ポスター発表賞　向井智朗・上條隆志・北口雄悟（筑波大）・鈴木康平（東京農業大）つくば市におけるキンランとヤマユリの分布特性と種分布モデリング

Ⅸ．植生学会第 29 回大会報告

植生学会第 29 回大会（実行委員長: 川田 清和）が，2024 年 10 月 18 日から 20 日まで筑波大学で開催された．一般講演では口頭 25 題ポスター25 題の発表申し込みがあった．大会参加者数は 116 名であった．

10 月 18 日　シンポジウム（筑波大学）
10 月 19 日　一般講演, 国際シンポジウム, 総会, 学会賞各賞授与式，懇親会（筑波大学）
10 月 20 日　フィールド研修（つくば市内）

シンポジウム（企画：設楽拓人）「1/2.5 万植生図の完成に向けて ―みんなで考えよう，植生図の価値とその未来―」を開催した．演題および演者は以下の通りであった．

環境省 1/2.5 万植生図の成果概要と利活用について　染矢 貴（アジア航測株式会社 環境部）

現存植生図の全国整備と今後の方向性について　山下 慎吾（環境省 自然環境局 生物多様性センター）

利便性向上に向けた植物社会学的アプローチ　則行 雅臣（中外テクノス）

環境省 1/2.5 万植生図を用いた近年の研究例　設樂 拓人（森林総合研究所 多摩森林科学園 研究員）

国際シンポジウム（企画：大会実行委員会）を開催した．演題および演者は以下の通りであった．

アジア・アフリカのステップおよびその周辺の植生　川田清和（筑波大・生命環境系）

モンゴルの土壌の特徴　田村憲司（筑波大・

生命環境系）

Impact of grazing on steppe vegetations of Mongolia Undarmaa JAMSRAN, Oyunsuvd SUMIYA, Diimaa SANGI, Narangerel TSEDEN-ISH, Nyamtseren ZORIGBAATAR （ Center for Ecosystem Studies, Mongolian University of Life Sciences）

一般講演の申し込みは以下のとおりであった.

<口頭発表>

A01 森林限界より低標高に生育するハイマツの伸長・肥大成長の気候応答 山下航平・井田秀行（信州大・院・総合理工）

A02 チシマザサおよびダケカンバとの関係からみた燧ヶ岳のハイマツ群落 木下勇輔・加瀬裕亮・吉川正人（東京農工大学・院・農）

A03 紀伊半島・四国におけるダケカンバ *Betula ermanii* のより祖先的な二倍体系統の発見 相原隆貴（筑波大・生命環境）・津村義彦（筑波大・生命環境）

A04 多摩川の河道修復区域における植生の変遷と出水による影響 畠瀬頼子（自然環境研究センター）・阿部聖哉（電力中央研究所）・一澤麻子（鳥取県とっとり生物多様性推進センター）・和田美貴代（熊本大学グローバル天然物科学研究センター）・長岡総子

A05 武蔵府中大國魂神社における社叢構成樹種の歴史的変遷 吉川正人（東京農工大・院・農）・八木正徳（東京農工大・農）

A06 着生植物の種多様性は，大きな気温勾配が生じる日本においても利用可能な水分量の影響を強く受ける 瀬戸美文（高知大・院・黒潮圏）・比嘉基紀（高知大・理工）・ 塩野貴之・久保田康裕（琉球大・理）・平田晶子・小南裕志（森林総合研究所）

A07 生物多様性の保全を目指した企業緑地における里山林管理の課題と提案ー旭化成の“あさひ・いのちの森”の事例ー 増田敦人・浅見佳世（常葉大学大学院環境防災研究科）・宮崎理佳（旭化成ホームズ株式会社）

A08 国天然記念物「唐川のカキツバタ群落」の現在の植生と季節変化 久保田憲（鳥取大院・連農）・永松　大（鳥取大・農）

A09 リン酸カルシウムを与えたヒツジの放牧が草原の群落構造に及ぼす影響 川田清和（筑波大・生命環境系）・野村陽菜（筑波大・生物資源）・Undarmaa Jamsran（モンゴル生命科学大学）・石川尚人（福島大・食農学類）・田村憲司（筑波大・生命環境系）

A10 ヤブツバキクラス域の里山林の保全 –静岡市の事例：「30by30」の質の維持・向上に向けて– 浅見佳世・増田敦人（常葉大学大学院環境防災研究科）・上谷歩夢（静岡植生研究会）

A11 公開型植生調査資料データベースの充実化と利用の現状 橋本佳延（兵庫県立人と自然の博物館）

A12 群落分類の技術的悩ましさ 島野光司（大阪産業大学・デザイン工学部・環境理工学科）

A13 諸外国における植生図整備の現状と利活用について 染矢　貴・杉本健介・成ヶ沢久仁子（アジア航測株式会社）・山下慎吾・松本奈都美（環境省自然環境局生物多様性センター）

B01 宮城県東松島市洲崎湿地の汽水性沈水植物相とその空間分布 山ノ内崇志・出島聖也・渡会直輝（福島大・共）・加藤　将（新潟大・教）・黒沢高秀（福島大・共）

B02 ビオトープにおける湿地性植物保全の取組と自生地の環境の把握について 長　千佳・鈴木奨士・富山陽子（㈱奥村組）・上條隆志（筑波大学・生命環境系）

B03 茨城県と静岡県におけるハス田植生の比較 池田浩明（農環研）・早川宗志・栗山由佳子・竹内佐枝子・長谷川　望（ふじのくにミュージアム）

B04 北海道別海町兼金沼周辺湿原における植物群落の特徴 金子和広（北海道大・農学院）・

加藤ゆき恵（釧路市立博物館）・近藤玲介・冨士田裕子（北海道大・農学研究院）

B05 根室半島納沙布岬付近における台地上の植生と地形・土壌の関係 冨士田裕子・近藤玲介（北大・農学研究院）・加藤ゆき恵（釧路市博）・澤田結基（福山市立大）・佐久間春子（北大・農学院）

B06 田之土里湿原―17 年間の植生変化 中西正（鳳来寺山自然科学博物館）

B07 春日山照葉樹林の植生に対するシカ柵効果と開空度の評価 前迫ゆり（奈良佐保短期大学）・島野光司（大阪産業大学）

B08 ニホンジカの影響により衰退した半自然草原における植生保護柵の設置期間の長期化が草原生植物の生育状況に与える影響 大津千晶（東大院・農）・指村奈穂子（日本自然環境専門学校）・飯島勇人（森林総研）・玉田勝也・長池卓男（山梨県森林研）

B09 海鳥は巣材を介して植物種子の付着散布を行う 水越かのん（筑波大院・農）・川上和人（森林総研）・上條隆志（筑波大・生）

B10 衛星データと数値標高モデルを用いた海岸断崖地植物群落の分布推定 阿部聖哉（電力中央研究所）

B11 物体検出による出版物からデジタルデータへの自動変換システムの開発 松村俊和（甲南女子大学・人間科学部）

B12 近接リモートセンシングを用いた植生帯境界における地形と関連した森林構造と樹木活動の把握 吉田圭一郎（都立大・地理）・濱侃（千葉大・園芸）・ 吉田光翔（都立大・院・地理）

<ポスター発表>

P01 自動録音による三宅島と八丈島のコウモリ相と音声変異の把握 および植生とコウモリの活動量の関係 野嵜　歩（筑波大・生物資源科学）・上條隆志（筑波大・生命環境系）・安井さち子（日光森林棲コウモリ研究グループ）

P02 モンゴルフスタイ国立公園における放牧地に及ぼすリン酸肥料施用の影響 Yang Ruoyi・田村憲司・川田清和・Teni Geer（筑波大）・石川尚人（福島大）・浅野眞希（筑波大）・Undarmaa Jamsran（モンゴル生命科学大））

P03 伊豆諸島における国内外来種アズマヒキガエルの分布と環境要因との関係 馬籠優輔（筑波大・理）・澤田聖人（筑波大・生命）・鈴木康平（東京農大・地域）・上條隆志（筑波大・生命）

P04 高知県物部川・仁淀川における植物群落構成種の生態的特性と立地環境 比嘉基紀・岡田琉正・田渕啓真（高知大・理工）

P05 つくば市における草原性鳥類の分布と植生・土地利用との関係 並木大斗・上條隆志（筑波大・生命環境）

P06 台湾島西部の河口域における海浜－塩性湿地植生の成帯構造 黒田有寿茂（兵庫県大・自然研）・加藤茂弘（兵庫県立人と自然の博物館）

P07 淡路島における湧水湿地の分布・立地・人の関わり 井上知美・澤田佳宏（兵庫県立大・院・緑環境景観マネジメント研究科）

P08 植生調査結果ならびに既存資料による台湾低海抜地および琉球における植生の比較検討 目黒伸一（地球環境戦略研究機関）

P09 圃場整備による畦畔草原の植生変化と土壌の関係 畑田菜緒・澤田佳宏（兵庫県立大院・緑環境景観マネジメント研究科）

P10 植生帯境界域における標高により異なる樹木の空間分布 吉田光翔（都立大・院）・吉田圭一郎（都立大）・武生雅明（東京農大）・ 磯谷達宏（国士舘大）

P11 栃木県の低標高域にみられる水辺林樹種ハルニレの群落特性と生育環境 秦　義成（宇都宮大院・地域創生）・逢沢峰昭（宇都宮大・

農）

P12　北海道釧路市西部地域における街の発展に伴う植生変化 ～博物館収蔵標本から分かること～ 加藤ゆき恵（釧路市立博物館）

P13　伊豆諸島におけるラン科植物の分布特性 北口雄悟（筑波大学・山岳科学）・上條隆志（筑波大学・生命環境）・石田健也（七島花の会・神津島）・菊池　健（伊豆諸島自然史研究会）・岩下美杜（筑波大学）・岡島菜穂子（筑波大学）

P14　LiDAR データを活用した 3 次元植生図作成の試み 本部　星（アジア航測）・日置 佳之（鳥取大・農）

P15　つくば市におけるキンランとヤマユリの分布特性と種分布モデリング 向井智朗・上條隆志・北口雄悟（筑波大）・鈴木康平（東京農業大）

P16　淡路島における 2018 年以降のナラ枯れの記録 澤田佳宏・藤原道郎（兵庫県立大／淡路景観園芸学校）

P17　固有変種サクユリの道路沿いにおける生育状況の現状 廣瀬文哉（筑波大学院・生物資源科学）・北口雄吾（筑波大学院・山岳科学）・藤田莉子（筑波大・生物資源）・上條隆志（筑波大学・生命環境系）

P18　広葉樹植栽苗に対する低木層の被圧効果と保護効果 ―低木層除去後 2 年間の検証結果― 羽田珠里（宮崎大院・農）・伊藤　哲・平田令子（宮崎大・農）・小山弘幸・高木千尋（（同）MORISHO）

P19　Tree diversity and structure of tropical montane forest in Mount Geulis, Cianjur Agung Hasan Lukman（Univ. of Tsukuba）, Parikesit（Univ. Padjadjaran）, Herri Y. Hadikusumah（Univ. Padjadjaran）, Ade Rahmat（Univ. Padjadjaran）

P20　阿蘇くじゅう国立公園「くじゅう地区」における半自然草原群落および湿性草原群落に及ぼすニホンジカの食害等の影響 大窪久美子（信州大学・農学部）

P21　スギ若齢造林地における競争植物の移り変わり：林齢と下刈りスケジュールの影響 山川博美（森林総研九州）・伊藤　哲（宮崎大・農）・山岸　極（森林総研九州）・平田令子（宮崎大・農）・羽田珠里（宮崎大院・農）

P22　東北地方太平洋側の社叢林の植生変化 島田直明（岩手県立大・総合政策）・前迫ゆり（奈良佐保短大・地域こども学科）

P23　つくば市における生物多様性地域戦略作成に向けた基礎調査と今後の展望について 上條隆志・小幡和男・門脇正史・鈴木康平・川田清和・藤平真理子・澤田聖人・Abdullah Bajakut・北口雄悟・馬籠優輔・向井智朗・並木大斗・細谷祐太（つくば市生物多様性調査団）

P24　大津波被災地における『ふるさと 新浜マップ』の作成・更新活動と里浜植生の探究・保全の営み 平吹喜彦（東北学院大学・地域総合学部）・赤谷加奈（いきものパレット）・遠藤源一郎（新浜町内会）・菊池慶子（東北学院大学・文学部）

P25　茨城県におけるブナ，イヌブナの分布 小幡和男（茨城県霞ケ浦環境科学センター）・松井哲哉（森林総研）・伊藤彩乃（茨城県自然博物館）・田中信行（環境コンサルタント ENVI）

Ⅹ．会員移動（2024 年 4 月 1 日から 2024 年 10 月 19 日まで）

1. 新入会員（*学生）

*森本ななみ 東京農工大学農学部

*藤岡由起子 東京農工大学植生管理学研究室

*山崎悠太 東京都立大学大学院都市環境科学研究科地理環境学域

*井上知美 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科

*畑田菜緒 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
*前田海音 東京農工大学農学部地域生態システム学科植生管理学研究室
*廣瀬文哉 筑波大学大学院
舘野真澄 アジア航測株式会社
*並木大斗 筑波大学大学院理工情報生命学術院生命地球科学研究群生物資源科学学位プログラム
*小池青 法政大学文学部地理学科
*野嵜歩 筑波大学森林環境生態学研究室
相原隆貴 筑波大学・生命環境系
*宮川歩 明治大学農学部アグリサイエンス研究室

2. 退会

溝口拓朗, 須藤七海, 柏木伸夫, 藤間熙子, 菊屋奈良義, 小玉愛子, 前田恵未, 落合圭次, 中村泰幸, *佐久間春子, 任睿

別掲 1. 植生学会 2023 年度一般会計収支決算（単位:円）

収入の部	予算	決算	差異	備考
前期繰り越し	4,426,022	4,426,022	0	
会費	2,598,000	2,582,000	-16,000	一般 349，学生 34，団体 10，賛助 1
バックナンバー売り上げ	20,000	4,000	-16,000	
雑収入	500,000	486,375	-13,625	
		(110,004)		著作権使用量分配金（学術著作権協会）
		(99,000)		著者負担分
		(277,371)		寄付金（第 28 回大会実行委員会）
利息	500	13	-487	
計	7,544,522	7,498,410	-46,112	
支出の部	予算	決算	差異	備考
植生学会誌刊行費	950,000	690,294	259,706	第 40 巻 1・2 号（印刷代・発送手数料・発送用台紙・送料・振込手数料）
植生情報刊行費	350,000	241,002	108,998	第 27 号（印刷代・発送手数料・振込手数料）
学会事務局経費	600,000	405,971	194,029	学会・会計事務委託料を含む
編集委員会経費	20,000	3,253	16,747	
企画委員会経費	400,000	0	400,000	
表彰委員会経費	71,000	31,867	39,133	筆耕代・記念品代等
大会補助費	300,000	300,000	0	第 28 回大会
予備費	4,853,522	0	4,853,522	
計	7,544,522	1,672,387	5,872,135	
収支差額（繰り越し）	0	5,826,023		

別掲 2. 植生学会 2023 年度特別会計収支決算（単位:円）

収入の部	予算	決算	差異	備考
前期繰り越し	3,085,122	3,085,122	0	
利子	0	28	28	
計	3,085,122	3,085,150	28	
支出の部	予算	決算	差異	備考
国際学術発表助成事業	150,000	0	150,000	
国際植生学会派遣事業	150,000	0	150,000	
研究助成	150,000	0	150,000	
植生情報データベース化	150,000	0	150,000	
事務局経費	10,000	0	10,000	
その他(雑費)	30,000	0	30,000	
計	640,000	0	640,000	
収支差額（繰り越し）	2,445,122	3,085,150		

別掲 3. 植生学会 2024 年度一般会計収支予算（単位:円）

収入の部	2024 年度	2023 年度	備考
前期繰り越し	5,826,023	4,426,022	
会費	2,560,000	2,598,000	一般 445 名(うち功労者 9 名), 学生 54 名, 団体 11, 賛助 1（5 月 20 日現在）
バックナンバー売り上げ	20,000	20,000	
雑収入	500,000	500,000	
利息	500	500	
計	8,906,523	7,544,522	
支出の部	2024 年度	2023 年度	備考
植生学会誌刊行費	1,100,000	950,000	第 41 巻 1 号・2 号
植生情報刊行費	350,000	350,000	第 28 号
学会事務局経費	600,000	600,000	
編集委員会経費	10,000	20,000	
企画委員会経費	200,000	400,000	
表彰委員会経費	71,000	71,000	
大会補助費	300,000	300,000	第 29 回大会
予備費	6,275,523	4,853,522	
計	8,906,523	7,544,522	

別掲 4. 植生学会 2024 年度特別会計収支予算（単位:円）

収入の部	2024 年度	2023 年度	備考
前期繰り越し	3,085,150	3,085,122	
計	3,085,150	3,085,122	
支出の部	2024 年	2023 年	備考
国際学術発表助成事業	150,000	150,000	
国際植生学会派遣事業	150,000	150,000	
研究助成	150,000	150,000	
植生情報データベース化	150,000	150,000	
事務局経費	10,000	10,000	振込手数料等
その他(雑費)	30,000	30,000	
計	640,000	640,000	
収支差額（繰り越し）	2,445,150	2,445,122	

別掲 5. 植生学会会則

新	旧
植生学会会則	植生学会会則
2024 年 10 月 19 日　改定	2022 年 3 月 31 日　改定
第１～２１条　　<省略>	第１～２１条　　<省略>
（任期）	（任期）
第２２条　役員の任期はいずれも２年と**し，連続３期の再任を妨げる．**	第２２条　役員の任期はいずれも２年と**する．**
	２　　任期に関するその他の事項は別に定める．
<削除>	
第２３～３１条　　<省略>	第２３～３１条　　<省略>
附則　　1995 年 8 月 28 日　制定	附則　　1995 年 8 月 28 日　制定
１．　　植生学会設立年月日　1996 年 4 月 1 日	１．　　植生学会設立年月日　1996 年 4 月 1 日
	２．　　この規定は 1996 年 4 月 1 日から施行する．

2．　この規定は 1996 年 4 月 1 日から施行する．	附則　1998 年 10 月 3 日　改定
附則　1998 年 10 月 3 日　改定	1．　この規定は 1998 年 10 月 4 日から施行する．
1．　この規定は 1998 年 10 月 4 日から施行する．	附則　1999 年 7 月 17 日　改定
附則　1999 年 7 月 17 日　改定	1．　この規定は 1999 年 7 月 18 日から施行する．
1．　この規定は 1999 年 7 月 18 日から施行する．	附則　2000 年 10 月 7 日　改定
附則　2000 年 10 月 7 日　改定	1．　この規定は 2000 年 10 月 8 日から施行する．
1．　この規定は 2000 年 10 月 8 日から施行する．	附則　2001 年 10 月 6 日　改定
附則　2001 年 10 月 6 日　改定	1．　この規定は 2001 年 10 月 7 日から施行する．
1．　この規定は 2001 年 10 月 7 日から施行する．	附則　2007 年 10 月 7 日　改定
附則　2007 年 10 月 7 日　改定	1．　この規定は 2007 年 10 月 8 日から施行する．
1．　この規定は 2007 年 10 月 8 日から施行する．	附則　2008 年 10 月 12 日　改定
附則　2008 年 10 月 12 日　改定	1．　この規定は 2008 年 10 月 13 日から施行する．
1．　この規定は 2008 年 10 月 13 日から施行する．	附則　2014 年 5 月 16 日　改定
附則　2014 年 5 月 16 日　改定	1．　この規定は 2014 年 5 月 17 日から施行する．
1．　この規定は 2014 年 5 月 17 日から施行する．	附則　2016 年 10 月 23 日　廃止
附則　2016 年 10 月 23 日　廃止	附則　2016 年 10 月 23 日　制定
附則　2016 年 10 月 23 日　制定	1．　この規定は 2016 年 10 月 24 日から施行する．
1．　この規定は 2016 年 10 月 24 日から施行する．	附則　2022 年 3 月 31 日　改定
附則　2022 年 3 月 31 日　改定	2．　この規定は 2022 年 4 月 1 日から施行する．
1．　この規定は 2022 年 4 月 1 日から施行する．	**<新規>**
附則　2024 年 10 月 19 日　改定	**<新規>**
1．　この規定は 2024 年 10 月 20 日から施行する．	

別掲６．植生学会運営委員会規則

新	旧
植生学会運営委員会規則	植生学会運営委員会規則
2024 年 10 月 19 日　改定	**2022 年 3 月 31 日　改定**
第１～2 条　　<省略>	第１～2 条　　<省略>
（委員）	（委員）
第３条　運営委員は，以下のとおりとする．	第３条　運営委員は，以下のとおりとする．
（１）全国から正会員の互選によって選ばれた全国選出委員	（１）全国から正会員の互選によって選ばれた全国選出委員
（２）北海道，東北，関東，中部，近畿，中国・四国，九州・沖縄の各地区居住の正会員の互選によって選ばれた地区選出委員	（２）北海道，東北，関東，中部，近畿，中国・四国，九州・沖縄の各地区居住の正会員の互選によって選ばれた地区選出委員
（３）会長に指名された会員	（３）会長に指名された会員
2　運営委員の定員は，１号委員は５名，２号委員	2　運営委員の定員は，１号委員は５名，２号委員

は７名，３号委員は若干名（上限３名）とする．ただし，２号委員は当該地区居住の正会員数が100名を超えるごとに１名増員する．	は７名，３号委員は若干名（上限３名）とする．ただし，２号委員は当該地区居住の正会員数が100名を超えるごとに１名増員する．
<削除>	**3　委員の任期は２年とし，連続３期の再任を妨げる．**
3　２号委員が他地区に移動したときは運営委員の任を解く．	**4**　２号委員が他地区に移動したときは運営委員の任を解く．
4　運営委員に欠員が生じた場合は，次点者を順次繰り上げて当選者とし，その任期は前任者の残任期間とする．	**5**　運営委員に欠員が生じた場合は，次点者を順次繰り上げて当選者とし，その任期は前任者の残任期間とする．
5　運営委員の選出に関するその他の事項は別に定める．	**6**　運営委員の選出に関するその他の事項は別に定める．
第４条　<省略>	第４条　<省略>
（審議事項及び方法）	（審議事項及び方法）
第５条　運営委員会は，本会会則第**3**条に規定する事業目的のほか次の各号に掲げる事項を審議する． （１）本会の基本方針の策定 （２）その他本会の運営に関する事項	第５条　運営委員会は，本会会則第**4**条に規定する事業目的のほか次の各号に掲げる事項を審議する． （１）本会の基本方針の策定 （２）その他本会の運営に関する事項
２　議長及び運営委員は，議題を提出することができる．	２　議長及び運営委員は，議題を提出することができる．
第６～７条<省略>	第６～７条<省略>
（専門委員会）	（専門委員会）
第８条　会の運営を円滑に実施するために，専門委員会を設置する． （１）編集委員会 （２）企画委員会 （３）表彰委員会 （４）大会支援委員会	第８条　会の運営を円滑に実施するために，専門委員会を設置する． （１）編集委員会 （２）企画委員会 （３）表彰委員会 （４）大会支援委員会
２　会長が必要と認めるときは，運営委員会の承認を得た後に臨時専門委員会を設置することができる．	２　会長が必要と認めるときは，運営委員会の承認を得た後に臨時専門委員会を設置することができる．
３　専門委員会に委員長と副委員長をおく．副委員長は，委員長に事故があるときはその職務を代理する．	３　専門委員会に委員長と副委員長をおく．副委員長は，委員長に事故があるときはその職務を代理する．
４　専門委員会委員長は，運営委員の中から会長が選任し，運営委員会に諮って委嘱する．副委員長は，**各専門委員会**委員の中から委員長が選任	４　専門委員会委員長は，運営委員の中から会長が選任し，運営委員会に諮って委嘱する．副委員

する．ただし，大会支援委員長は会長が，同副委員長は幹事長が兼務する． 5　専門委員会の規定は別に定める． 第９～１２条　<省略> 附則　2015 年 10 月 11 日　制定 １．　植生学会運営委員会設立年月日　1996 年 4 月 1 日 ２．　この規定は 2015 年 10 月 12 日から施行する． 附則　2016 年 10 月 23 日　改定 １．　この規定は 2016 年 10 月 24 日から施行する． 附則　2017 年 12 月 22 日　改定 １．　この規定は 2017 年 12 月 23 日から施行する． 附則　2022 年 3 月 31 日　改定 １．　この規定は 2022 年 4 月 1 日から施行する． **附則　2024 年 10 月 19 日　改定** **１．　この規定は 2024 年 10 月 20 日から施行する．**	長は，**運営**委員の中から委員長が選任する．ただし，大会支援委員長は会長が，同副委員長は幹事長が兼務する． 5　専門委員会の規定は別に定める． 第９～１２条　<省略> 附則　2015 年 10 月 11 日　制定 １．　植生学会運営委員会設立年月日　1996 年 4 月 1 日 ２．　この規定は 2015 年 10 月 12 日から施行する． 附則　2016 年 10 月 23 日　改定 １．　この規定は 2016 年 10 月 24 日から施行する． 附則　2017 年 12 月 22 日　改定 ２．　この規定は 2017 年 12 月 23 日から施行する． 附則　2022 年 3 月 31 日　改定 この規定は 2022 年 4 月 1 日から施行する． **<新規>** **<新規>**

別掲７．植生学会会員規則

新	旧
植生学会会員規則 **2024 年 10 月 19 日　改定** 第１～３条　<省略> （会費） 第４条　植生学会会則第６条第３項の規定に基づき，会員の年会費を次のとおりとする． （１）一般会員　年会費　6,000 円 （２）学生会員　年会費　**3**,000 円 （３）団体会員　年会費　10,000 円 （４）賛助会員　年会費　一口 10,000 円 **２　学生会員が一般会員となる場合は当該年度の年会費の差額の納入を免除し，その翌年度から一般会員の年会費を納入するものとする．**	植生学会会員規則 **2016 年 10 月 23 日　制定** 第１～３条　<省略> （会費） 第４条　植生学会会則第６条第３項の規定に基づき，会員の年会費を次のとおりとする． （１）一般会員　年会費　6,000 円 （２）学生会員　年会費　**4**,000 円 （３）団体会員　年会費　10,000 円 （４）賛助会員　年会費　一口 10,000 円 第５～７条　<省略> 附則　2016 年 10 月 23 日　制定

第５～７条　　<省略> 附則　2016 年 10 月 23 日　制定 1.　　この規定は 2016 年 10 月 24 日から施行する． **附則　2024 年 10 月 19 日　改定** **１．　　この規定は 2024 年 10 月 20 日から施行する．**	2.　　この規定は 2016 年 10 月 24 日から施行する． **<新規>** **<新規>**

別掲８．植生学会事務局内規

新	旧
植生学会事務局内規 **2024 年 10 月 5 日　改定** 第１～３条　　<省略> （幹事の任期と職務） 第 4 条　幹事は本会の総務と広報，会計に関する業務を担当する． **<削除>** 第５～１３条　　<省略> 附則　2016 年 11 月 27 日　制定 1.　この規定は 2016 年 11 月 28 日から施行する． 附則　2017 年 5 月 17 日　改定 1.　この規定は 2016 年 5 月 18 日から施行する． 附則　2022 年 3 月 31 日　改定 1.　この規定は 2022 年 4 月 1 日から施行する． **附則　2024 年 10 月 5 日　改定** **1.　この規定は 2024 年 10 月 6 日から施行する．**	植生学会事務局内規 **2022 年 3 月 31 日　改定** 第１～３条　　<省略> （幹事の任期と職務） 第 4 条　幹事は本会の総務と広報，会計に関する業務を担当する． **２　　幹事長及び幹事の任期は２年とし，連続３期の再任を妨げる．** 第５～１３条　　<省略> 附則　2016 年 11 月 27 日　制定 3.　この規定は 2016 年 11 月 28 日から施行する． 附則　2017 年 5 月 17 日　改定 1.　この規定は 2016 年 5 月 18 日から施行する． 附則　2022 年 3 月 31 日　改定 1.　この規定は 2022 年 4 月 1 日から施行する． **<新規>** **<新規>**